



村からのお知らせ

宝珠山庁舎 72 - 2311
小石原庁舎 74 - 2311

企画振興課

◆工業統計調査及び農林業センサスにご協力ください

～ 12月中旬から調査員が訪問します～

【工業統計】製造事業所のみなさまへ



政府統計



工業統計キャラクター・コウちゃん

平成26年工業統計調査を実施します。

工業統計調査は我が国の工業の実態を、明らかにすることを目的とした統計法に基づく報告義務がある重要な統計です。

調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として利活用されます。

調査時点は26年12月31日です。

調査票へのご回答をお願いいたします。

経済産業省・福岡県・東峰村

【農林業センサス】農林業を営むみなさまへ

農林水産省では、平成27年2月1日現在で、「2015年農林業センサス」を実施します。

この調査は、我が国の農林業・農山村地域の実態を明らかにする最も基本的な調査です。

12月中旬から調査員が農林業関係者の方々を訪問しますので、調査票に農林業の経営状況などの記入をお願いします。

調査票に記入された事項については、統計以外の目的には使用されませんのでご回答をお願いいたします。

農林水産省
福岡県
東峰村



あなたの答えで
未来に大きな実がなる
農林業のタネを育てましょう！
未来の農林業を育てる統計調査が始まります。

お問い合わせ先

東峰村役場小石原庁舎 企画振興課 (電話：74 - 2311) まで

農林建設課

◆冬場の水道管凍結防止及び家庭内漏水の確認について

◎冬場の水道管凍結防止について

12月から2月頃にかけて気温がマイナスになると凍結による家庭内水道管が破損する事故が増加します。凍結を防止するには、蛇口や水道管の露出部に布切れや毛布で保温するなどの対策が有効です。また、凍結事故による漏水で使用量が増加した場合は、1回に限り減額措置が適用されます。詳しくは、役場水道係(72-2313)までお尋ねください。
※家庭内の配管設備の修繕であっても村指定事業者の資格が必要です。



◎家庭内漏水の確認について

村の水道施設が老朽化しています。特に宝珠山地区簡水(昭和40年代)及び小石原地区簡水(昭和50年代)では、料金に反映された総水量と浄水場から配水された総水量の差が大きくなっています。これは水道本管から各家庭に配管した塩ビ管等の老朽化による漏水が考えられます。そのため村では定期的に漏水調査を実施し漏水の把握に努めておりますが、家庭内の漏水の調査・修繕は使用者が行うことになります。

漏水は、はじめわずかであっても次第に多くなり、水道水が無駄になるだけでなく、水道料金が高額になりますので、早期発見、修繕が不可欠です。家庭内の漏水は自分で簡単に見つけることができますので、定期的な水道メーターの確認を心がけましょう。

Q 家庭内の漏水はどのように調べればよいですか。

A: 水道メーターで簡単に調べることができます。水道を使用していない状態で、水道メーターのパイロット(銀色の羽根車)が回転していれば、水道メーターから蛇口までのどこかで漏水が疑われます。

Q 水を使用していないのに水道メーターのパイロットが回っています。どうしたらよいですか。

A: 家庭内漏水が疑われます。村指定事業者の資格を持つ水道事業者にご連絡下さい。水道事業者が分からない時は、役場水道係(電話72-2313)にご連絡ください。村指定事業者をご紹介します。

Q 宅地内で漏水があっていますが、どうしたらよいですか。

A: 水道メーターから本管側であれば村に連絡してください。宅内側であれば個人が修理することになります。

次のような場合は漏水のおそれがありますのでご注意ください。

- ・ 前回の使用水量に比べ、特に理由がないのに水量が増えた
- ・ 蛇口の閉まりが悪く、水が垂れている
- ・ 水道を使っていないのに、蛇口などに耳を当てると「シュー」といった音がある
- ・ 給湯設備などの排水管から水が流れている
- ・ 水道管を埋めてある付近がいつも湿っている(配管してある壁や床が湿っている)
- ・ 水道を使っていないのに、側溝や排水路に水が流れている

お問い合わせ先

東峰村役場宝珠山庁舎 農林建設課 (電話：72 - 2313) まで

住民福祉課

◆年末年始の可燃ごみ及びし尿汲み取りについて

年末年始の可燃ごみ収集

- 年末最後の収集日 12月30日(火)
- 年始最初の収集日 1月6日(火)



年末年始のし尿の汲み取りについて

- 小石原地区【(有) 杷木衛生社 TEL63 - 3577】
年末最終受付 12月24日(水) ⇒ 最終汲み取り 12月25日(木)
年始の受付開始 1月5日(月) ⇒ 最初の汲み取り 1月7日(水)
- 宝珠山地区【(協業) 朝倉浄水 TEL24 - 8756】
年末最終受付 12月26日(金) ⇒ 最終汲み取り 12月27日(土)
年始の受付開始 1月6日(火) ⇒ 最初の汲み取り 1月6日(火)

年末年始のサンポートへの個人搬入受付について【サンポート TEL21 - 8077】

- 12月29日(月)～30日(火)は時間がいつもとは異なり、下記のとおりとなります。
また、年末は混雑が予想されますので、極力集団回収でお出し下さい。
9:00～12:00、13:00～16:00
※12月28日、12月31日～1月4日は休み、1月6日から通常どおり

お問い合わせ先

東峰村役場小石原庁舎 住民福祉課 (電話: 74 - 2311) まで

企画振興課

◆東峰村商工会プレミアム付商品券の使用期限について



▲ 券の色は青色です

期限が近づいています

平成26年8月1日から販売しました、東峰村商工会プレミアム付商品券の使用期限が、平成26年12月31日(水)までとなっています。
まだ、使用されていない券は、期限までに登録店にてご使用ください。

お問い合わせ先

東峰村商工会 (電話: 74 - 2121) まで



相談 ○親と子のなやみ相談窓口の開設

- 期間: 1月16日(金)～17日(土)
- 相談時間: 9:30～16:30
- 相談電話番号: 092 - 962 - 0114
(開設期間中の臨時電話)
- 面接相談会場: そびあしんぐう
- 相談料: 無料(電話代、会場までの交通費は自己負担となります)
- 相談内容: 子育て、非行、いじめ、ひきこもり、就労など子どもや若者に関する悩みや相談
- 面接の事前予約: 電話 092 - 643 - 3388
- 問い合わせ先: 新社会推進部青少年課
電話 092 - 643 - 3388

■福岡県HPアドレス

<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/nayami-soudan29.htm>

■参加する相談機関

- ・児童相談所・県精神保健福祉センター
- ・教育事務所(子どもホットライン24)
- ・県社会教育総合センター(親・おや電話)
- ・少年サポートセンター
- ・若者サポートステーション

○ふくおか農林漁業新規就業セミナー・就業相談会

農林漁業を始めてみたい人、農林漁業事業体への就業を希望する人を対象に、就業セミナー・就業相談会が開催されます。参加は無料で、申し込み不要です。

■日時: 1月10日(土) 13:00～16:30
(受付 12:30～16:00)

■場所: JR博多シティ 10階会議室

■内容: 就業情報の提供及び個別相談(農業法人等への就職面接会ではありません。)

■問合せ先: 福岡県農林水産部経営技術支援課
後継人材育成室 電話 092 - 643 - 3495



○短期集中特別訓練のご案内

- ～短期間の職業訓練で実技を身に付け
就職を目指そう!～
- ①「短期間(1～3か月未満)の職業訓練」を原則無料で受講できます。(※テキスト代などは自己負担)
 - ② 練期間中も訓練修了後も、ハローワークが就職支援を行います。
 - ③ 一定の要件を満たす方に、訓練期間中、月10万円の給付金が支給されます。
- 「短期集中特別訓練」とは
雇用保険を受給できない方で、就業経験が少ない方や非正規での転職を繰り返している方などを対象とした、短期間(1～3か月未満)の職業訓練です。
- コース情報について
開講予定の具体的なコース情報が、福岡労働局ホームページ「短期集中特別訓練のご案内」からご覧いただけます。
http://fukuoka-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/hourei_seido_tetsuzuki/shokugyou_kunren/120050.html
- 詳しくはお近くのハローワーク又は
福岡県労働局 短期集中特別訓練

○個人情報保護法に関する説明会開催

- 日時: 1月30日(金) 13:30～15:30
- 場所: アクロス福岡(福岡市中央区天神 1-1-1)
- 定員: 750名(参加費無料)
- 申込みの要否: 要(先着順)
- 申込期間: 12月1日(月)
～平成27年1月15日(木)(消印有効)
- 問合せ先: 福岡県総務部県民情報広報課
電話 092 - 643 - 3104

※詳細は、福岡県ホームページ(<http://www.pref.fukuoka.lg.jp>)を御覧ください。

お知らせ ○全国一斉労働トラブル
110番開催（電話相談）

- 日時：12月20日（土）10：00～17：00
 - 場所：福岡県司法書士会館3階（中央区舞鶴）
 - 内容：労働相談全般、借金問題、離婚に伴う住居問題、生活保護、離職者支援制度の紹介
 - 相談電話番号：0120-610-282（フリーダイヤル）
- なお、当日以外でも夜間に司法書士が労働電話相談に応じます。電話092-724-9505（毎週月曜～金曜午後6時から午後8時）
- 主催：全国青年司法書士協議会
 - 問合せ先：司法書士 増田憲之
電話0940-35-7125

○ご存じですか
「児童の権利に関する条約」

「児童の権利に関する条約」は、1989年の国際連合総会で採択され、1994年のわが国での発効から20年目を迎えました。この条約は、18歳未満のすべての子どもの権利や自由を尊重し、子どもに対する保護と援助を図り、その健やかな成長や幸せのためにつくられたものです。

【条約の主な内容】

- 子どもは教育を受けることや遊ぶことが認められるべきです。
 - 子どもは自由に考え、信じる事が認められるべきです。
 - 家庭環境に恵まれない子どもに保護と援助が与えられるべきです。
 - 子どもは、あらゆる差別や暴力、虐待などの不当な扱いから守られるべきです。
- 問合せ先：福岡県新社会推進部青少年課
電話092-643-3387

○第13回福岡県
ファミリーバドミントン大会開催

- 日時：1月18日（日） 受付8：50～9：15
開会式9：20～閉会式16：00頃の予定
- 会場：県営筑後広域公園体育館
電話0942-53-4600
- 参加費：1チーム3,000円（当日受付にて納入）

- 参加申し込み：別紙様式により、12月10日（水）までに事務局へ必着するように送付願います。
- 申し込み先：福岡県ファミリーバドミントン協会事務局 鯉川まで FAX092-322-1252
メールへ添付 koitarou629@yahoo.co.jp
- 問合せ先
福岡県新社会推進部県民文化スポーツ課スポーツ班
電話092-643-3407/FAX092-643-3408
URL：<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/sporec2014.html>

○看護職員等の業務従事者届について

保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士および歯科技工士で、これらの免許にかかる業務に従事している方は、2年ごとに、住所、氏名などを届け出ることが法律で義務づけられています。

該当する方は、所定の用紙を勤務地の県保健福祉環境事務所または北九州市、福岡市、大牟田市、久留米市の各保健所へ届け出てください。

届出用紙は、県保健福祉環境事務所または各保健所に置いてあります。また県ホームページからもダウンロードできます。

- 提出期限：1月15日（木）
- 問合せ先：福岡県医療指導課
電話092-643-3276
県ホームページ <http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>

○調理師業務従事者届について

調理師法第5条の2の規定に基づき、平成26年12月31日現在、調理業務に従事している調理師は「就業届」を出すことが義務づけられています。（2年ごとに届出が必要です。）

- 届出が必要な調理師：給食施設や飲食店、魚介類販売業、惣菜製造業において調理師免許を持って調理業務に従事する調理師
 - 届出方法：福岡県のホームページから電子申請をお願いします。（電子申請の方法はダウンロードできます。）
 - 受付期間：1月5日（月）～1月15日（木）
- ※インターネットの環境が無い場合に限り、所定

- の用紙による届出をお願いします。（郵送の場合は、平成27年1月15日までの消印有効。）
- ※インターネットの場合は、1月1日（木）から入力可能です。
- 届出用紙：最寄の保健福祉環境事務所（保健所等）にあります。福岡県庁ホームページからもダウンロードできます。
- ※詳しい内容は、下記までお尋ねください。
- 問合せ先：福岡県北筑後保健福祉環境事務所
健康増進課 電話22-3964

○緑化講習会の参加者募集

- 【庭木植栽と冬季の管理】
- 日程：1月18日（日）
■時間：1回目9：30～12：00
2回目13：30～16：00
- 募集人員：各40名（先着順）、受講料無料
- 会場：福岡県緑化センター
- 【庭造りの基礎知識】
- 日程：1月25日（日）
■時間：1回目9：30～12：00
2回目13：30～16：00
- 募集人員：各40名（先着順）受講料無料
- 会場：福岡県緑化センター
- 申込方法：※いずれも電話で直接同センターへ
- 問合せ先：福岡県緑化センター管理事務所
電話0943-72-1193（月曜休館）

○リメイク教室開催

- 日時：1月20日（火）～21日（水）
10：00～15：00
- ※2日間の教室です。1日だけの参加はできません。
- 場所：リサイクル工房内
- 受付：1月7日（水）8：30～
- 定員：先着15名
- 内容：着物でミニボストンバック作り
- 問合せ先：「サン・ポート」リサイクル工房
電話23-1590

○めがね橋ライトアップ実施中



人の動き					
東峰村（平成26年11月末現在）			あさくら地域（平成26年11月末現在）		
	前月比		前月比		
人口	2,354	2	人口	88,160	▲32
男	1,074	1	男	41,654	▲23
女	1,280	1	女	46,506	▲9
世帯数	909	1	世帯数	32,300	24

今月の納税	●税目	
	固定資産税（3期）	国民健康保険税（6期）
	●納期限	12月26日（金）
●口座振替日	12月25日（木）	

東峰村ごみ収集量（平成26年11月分）（kg）			
種別	当月分	前月分	増減
可燃ごみ	34,140	39,610	▲5,470
資源ごみ	6,060	5,780	280
粗大ごみ	730	2,500	▲1,770
合計	40,930	47,890	▲6,960